

平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・オー・データ機器  
代表者名 代表取締役社長 細野 昭雄  
(東証第一部・コード 6 9 1 6)  
問合せ先 社長室 室長 真田 秀樹  
(TEL 076-260-3377)

### 資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 25 日開催の取締役会において、日立マクセル株式会社（東証第一部：コード 6810、以下「日立マクセル」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、本日付けで日立マクセルとの間で資本業務提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、パソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の総合周辺機器メーカーとして、パーソナルコンピューティングの歩みと共に、お客様のデジタルライフ・ビジネスシーンに最適なサービス提供を追求し続けてまいりました。

社会への浸透が加速する情報通信技術の下、昨今様々な分野で IoT や AI 等への期待感、サイバーセキュリティ等の脅威が増しております。当社は過去培ってきた多岐に亘る関連技術とパートナーシップ網を活かし、自社サービスに一層磨きをかけると共に魅力的な他社サービスの採用を積極化し、新たな市場開拓と既存事業の競争力強化に取り組んでおります。

一方、日立マクセルは、「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げ、エネルギー、産業用部材料、電器・コンシューマーの各事業セグメントにおいて、比類ないユニークな技術で競争力ある製品を迅速かつワールドワイドに展開しています。また、近年、「自動車」、「住生活・インフラ」、「健康・理美容」を成長 3 分野と位置づけて、積極的に市場開拓を進めています。

当社と日立マクセルは、予てより映像関連機器の販売等の取引を通じて、新市場開拓を共に進めてまいりました。

今般、両社が有する経営資源を相互に活用し、新たな事業機会の創出に取り組み、既存ビジネスの連携強化を図ることは、両社の企業価値向上に繋がるものと判断したため、業務提携を行うことといたしました。

また、本業務提携を円滑かつ確実に進めるため、併せて資本提携も実施することといたしました。その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

## 2. 本資本業務提携の内容等

### (1) 業務提携の内容

当社と日立マクセルとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ①相互の製品・サービスの組み合わせによる新たなビジネス創出
- ②次世代製品・サービスの共同研究開発
- ③コンシューマー製品分野の間接業務の共用

### (2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、日立マクセルに当社普通株式 740,000 株（本自己株式処分後の議決権所有割合 5.43%、発行済株式総数に対する所有割合 4.99%。なお、平成 29 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てます。本自己株式処分の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

## 3. 業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分」の「6. 処分予定先の選定理由等」の「(1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

## 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 29 年 8 月 25 日（金曜日）
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成 29 年 8 月 25 日（金曜日）
(3) 本自己株式処分の払込期日	平成 29 年 9 月 11 日（月曜日）

## 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

## Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

### 1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 29 年 9 月 11 日
(2) 処分株式数	普通株式 740,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,081 円
(4) 資金調達額	799,940,000 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分先	日立マクセル株式会社
(7) 処分後の自己株式数	1,207,157 株

- (注) 1. 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。
2. 当社が保有している自己株式は、平成 29 年 6 月 30 日時点では 1,947,157 株であり、処分後は 1,207,157 株となります。ただし、平成 29 年 7 月 1 日以降の、単元未満株式の買取・買増分は含んでおりません。

## 2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	799,940,000円
② 発行諸費用の概算額	1,500,000円
③ 差引手取概算額	798,440,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、処分先である日立マクセルとの業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することを直接の目的としております。

差引手取概算額 798,440,000 円の使用については、平成 30 年 3 月末までに、本資本業務提携とは別に進行中の基幹情報システム導入に係る設備投資の一部に充当する予定であります。本システム導入は、当社の事業活動の中核となる生産・販売管理、製品・設計情報管理、そして顧客サービス業務を担う一連の情報システムの更新にあたります。尚、調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、最新の基幹情報システムの導入は、変化する事業環境の下、当社の事業運営を支える基盤強化に資するものであり、本自己株式処分の資金使途には合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議の前日（平成 29 年 8 月 24 日まで）の当社株式の終値 1,081 円と、当社平成 29 年 6 月期の決算発表日翌日から本件取締役会決議の前日までの期間（平成 29 年 8 月 10 日から平成 29 年 8 月 24 日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値 1,081 円（円未満切捨て）を参考に、1,081 円を 1 株当たりの処分価額といたしました。

処分価額の決定にあたっては、①日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）によれば、第三者割当増資により株式の発行（自己株式の処分を含む。）を行う場合は、その払込金額は原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）を基準として決定することとされていること、②特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響などの特殊要因及び恣意性を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断し、本自己株式処分に係る取締役会決議の前日の当社株式の終値と当社平成 29 年 6 月期の決算発表日翌日から本件取締役会決議の前日までの期間の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値を参考とすることにいたしました。

また、当該処分価額 1,081 円は、東京証券取引所における本自己株式処分に係る取締役会決議の直前 1 か月間（平成 29 年 7 月 25 日から平成 29 年 8 月 24 日まで）の終値の平均

値である 1,160 円（円未満切捨て）に 93.1%（ディスカウント率 6.9%）を乗じた額であり、同直前 6 か月間（平成 29 年 2 月 25 日から平成 29 年 8 月 24 日まで）の終値の平均値である 1,188 円（円未満切捨て）に 90.9%（ディスカウント率 9.1%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4 名、うち 3 名は社外監査役）が特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、日立マクセルに割り当てる株式の数 740,000 株は、当社発行済株式総数 14,839,349 株に対して 4.99%（平成 29 年 6 月 30 日時点の総議決権数 128,775 個に対する割合は 5.75%）の割合に相当し、一定の希薄化を生じることとなります。

しかしながら、当社と日立マクセルが資本関係を結び、前述のとおり、両社の強みを活かし事業の拡大と競争力強化に取り組むことは、当社の企業価値向上に資するものであると考えており、本件自己株式の処分及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名 称	日立マクセル株式会社																				
(2)	所 在 地	大阪府茨木市丑寅一丁目 1 番 88 号																				
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 勝田 善春																				
(4)	事 業 内 容	エネルギー、産業用部材料および電器・コンシューマー製品の製造・販売																				
(5)	資 本 金	122 億 3 百万円																				
(6)	設 立 年 月 日	昭和 35 年 9 月 3 日																				
(7)	発 行 済 株 式 数	53,341,500 株																				
(8)	決 算 期	3 月																				
(9)	従 業 員 数	(連結) 3,966 名																				
(10)	主 要 取 引 先	国内外の製造会社、商社、量販店等																				
(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社																				
(12)	大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>株式会社日立製作所</td> <td>14.62</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社</td> <td>11.53</td> </tr> <tr> <td>MSIP CLIENT SECURITIES</td> <td>4.83</td> </tr> <tr> <td>日亜化学工業株式会社</td> <td>3.75</td> </tr> <tr> <td>CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL</td> <td>3.22</td> </tr> <tr> <td>タイヨー ハネイ ファンド エル ピー</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク ア ンド トラス ト カンパニー 5 0 5 0 1 9</td> <td>2.57</td> </tr> <tr> <td>日本ゼオン株式会社</td> <td>2.46</td> </tr> <tr> <td>チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアantz アカウント エスクロウ</td> <td>2.19</td> </tr> </table>	株式会社日立製作所	14.62	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	11.53	MSIP CLIENT SECURITIES	4.83	日亜化学工業株式会社	3.75	CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	3.22	タイヨー ハネイ ファンド エル ピー	3.08	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.75	ステート ストリート バンク ア ンド トラス ト カンパニー 5 0 5 0 1 9	2.57	日本ゼオン株式会社	2.46	チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアantz アカウント エスクロウ	2.19
株式会社日立製作所	14.62																					
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	11.53																					
MSIP CLIENT SECURITIES	4.83																					
日亜化学工業株式会社	3.75																					
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	3.22																					
タイヨー ハネイ ファンド エル ピー	3.08																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.75																					
ステート ストリート バンク ア ンド トラス ト カンパニー 5 0 5 0 1 9	2.57																					
日本ゼオン株式会社	2.46																					
チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアantz アカウント エスクロウ	2.19																					

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、当該会社と映像関連機器の販売等の取引を行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結純資産	118,743	113,826	118,140
連結総資産	160,452	154,356	159,464
1株当たり連結純資産(円)	2,211.29	2,121.44	2,203.19
連結売上高	156,033	156,216	135,116
連結営業利益	5,190	7,306	7,567
連結経常利益	5,470	6,697	7,387
親会社株主に帰属する当期純利益	6,820	3,931	5,724
1株当たり連結当期純利益(円)	129.07	74.39	108.32
1株当たり配当金(円)	63.00	36.00	36.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 処分予定先である日立マクセルは、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している東京証券取引所市場第1部の上場会社であります。また、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(平成29年6月27日付)において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断している旨を記載していることを確認しております。

以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

(3) 処分予定先の保有方針

日立マクセルからは、業務提携の実効性を高めること及び中長期的なパートナーシップの構築に向けて、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、日立マクセルより、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、日立マクセルから、本自己株式処分により取得する株式の払込みに要する資金は確保している旨の報告を受けております。また、日立マクセルの有価証券報告書(第71期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)に記載されている連結財務諸表にて、本自己株式処分により取得する株式の払込みに要する十分な現預金を保有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成29年6月30日現在)		処 分 後	
細野 昭雄	16.95%	細野 昭雄	16.95%
公益財団法人 I-0 DATA 財団	13.48%	公益財団法人 I-0 DATA 財団	13.48%
細野 幸江	5.15%	細野 幸江	5.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.77%	日立マクセル株式会社	4.99%
株式会社北國銀行	2.07%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.77%
有限会社トレント	1.82%	株式会社北國銀行	2.07%
三菱ケミカルメディア株式会社	1.35%	有限会社トレント	1.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.18%	三菱ケミカルメディア株式会社	1.35%
株式会社みずほ銀行	1.03%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.18%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	0.92%	株式会社みずほ銀行	1.03%

(注) 1. 平成29年6月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して記載しております。

3. 当社が保有している自己株式は、平成29年6月30日時点で1,947,157株であり、処分後は1,207,157株となります。ただし、平成29年7月1日以降の、単元未満株式の買取・買増分は含んでおりません。

8. 今後の見通し

当社は、日立マクセルとの関係強化による事業拡大や競争力の強化により、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えておりますが、業務提携の詳細については、今後両社で協議することから、現時点では当期の業績予想への具体的な影響額については未定であります。

今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
連結売上高	41,177百万円	44,946百万円	48,461百万円
連結営業利益	1,142百万円	1,149百万円	2,508百万円
連結経常利益	1,551百万円	1,334百万円	2,361百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	883百万円	849百万円	1,800百万円
1株当たり連結当期純利益	69.02円	66.39円	140.74円
1株当たり配当金	13.00円	15.00円	25.00円
1株当たり連結純資産	1,678.31円	1,588.87円	1,792.42円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年6月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	14,839,349株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
始値	757円	637円	621円
高値	804円	663円	1,470円
安値	616円	494円	616円
終値	636円	620円	1,218円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	1,200円	1,081円	1,139円	1,371円	1,223円	1,236円
高値	1,229円	1,162円	1,397円	1,394円	1,283円	1,247円
安値	1,078円	993円	1,139円	1,194円	1,170円	1,039円
終値	1,081円	1,143円	1,369円	1,218円	1,256円	1,081円

（注）平成29年8月については、平成29年8月24日までの状況であります。

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成29年8月24日
始値	1,048円
高値	1,086円
安値	1,047円
終値	1,081円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

払込期日	平成26年8月27日
処分価額の総額	73,557,000円(差引手取概算額)
処分価額	743円
処分時における発行済株式数	14,839,349株
処分株式数	99,000株
処分後における発行済株式総数	14,839,349株
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口)
処分時における当初の資金用途	全額運転資金
処分時における支出予定時期	平成26年8月27日以降
現時点における充当状況	諸費用支払い等の運転資金に充当

11. 処分要項

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| (1) 処分株式数   | 当社普通株式 740,000株 |
| (2) 処分価額    | 1株につき 1,081円    |
| (3) 処分価額の総額 | 799,940,000円    |
| (4) 処分期日    | 平成29年9月11日      |
| (5) 処分方法    | 第三者割当の方法による     |
| (6) 割当予定先   | 日立マクセル株式会社      |

(注) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上